



俄羅斯紀聞二集

六

屬附學大田稻早 館書圖	
寄第 川田氏寄控	
6分4	
第 203	2994
第 1	
出帶許不外館	
16	



卷

俄羅斯紀聞二集

第六冊

輯秘錄

沿海異聞附錄



卷

門ル 87
流 3038
卷 16

ル 8 特
2994
16

海軍神武傳二集

輯秘錄



エロロハの諸州にあり著しん世説に倭に善境
お備へてし倭に書記はたゆみ其内六子
の産実を審なりし倭に少少の并善くも
よおむる予は少少の并善くも
多し左の世説に心掛身中内を左に折し左に
言終に檢察し其世に終る承る倭に
と有る少少の并善くも少少の并善くも
文字、書綴せ和能く本居る終る少少の并善くも

かむえん ト す る 書 面 の 解 は 名 を し

曆数一千八百三年 日本享和三年三月 四月三十日 大日

アムテルダム 阿蘭陀都 の地 ありあり 頒行 し 世に 書 し 申

ペーシヒエルク 尊正 の地 ありあり 國政を 目 し レサノフト

このころ あ る を 日 本 人 の 使 節 を 命 し ケ ル ウ セ ル ケ

このころ 者 を 船 師 と し て 日 本 に 六 月 ヨ ロ ン ス タ フ ト

王城 ペーシヒエルク より 開帳 を せ し む 其 故 に レ リ メ

島西 西 の 地 と 強 ア メ リ カ 州 に 在 し 魯 西 要 し

商館より得る所の所あるを属国と見し事

日本より商人事を希す

曆数一千八百六年 日本文化三年五月廿七日 日本

ア ム テ ル ダ ム 阿 蘭 都 に あり あり 領 の 世 説 の

中

アフリカ州 に 有 し 魯 西 商 館 の 船 師 は

スケ と し る 事 の 由 り は コ ニ ヤ ツ ク ア メ リ カ

へ ま は る 事 の 由 り は コ ニ ヤ ツ ク ア メ リ カ

に ま は る 事 の 由 り は コ ニ ヤ ツ ク ア メ リ カ

の 諸 を 他 の 所 の 船 廣 東 の 港 に 附 り 着

岸すくまの他の津より船を寄せし其邊を渡り
事を責むことなり

一魯西亜より支那へ使せし使節コウキンゴ
者支那の官人、洋館の事ありし其邊に於ては
和するべんとす其洋館の起る所ハエゲレス
人の所なるべんと云ふ其處ハアーモハ河
ハエゲレスの地より西に往る所の地を云ふ所の
海に往く所據美日本よりハエゲレスの西に在る海より
印度邊へ通移成りしなりハエゲレス人商賣の物
よりなるべし

右の事と其後其の世説書に中

魯西亜人アーモハ河より大船を南航し印度
へ至る事と其後其の世説書に中
朝鮮支那交際地也其外コロモンデルペンカラ回
れし事ハ印度に云

魯西亜より支那へ使節コウキンゴ
其邊に於ては和するべんとす其洋館の起る所ハエゲレス
人の所なるべんと云ふ其處ハアーモハ河
ハエゲレスの地より西に往る所の地を云ふ所の
海に往く所據美日本よりハエゲレスの西に在る海より
印度邊へ通移成りしなりハエゲレス人商賣の物
よりなるべし

由山海觀此言邦人所誇天險之後未可恃

此海之險實以八在年船美

地正之文化回中年長海後身人矣船皆

亞墨利加新語凡里船水折人遭寇

凡或出穀水中法之海南國之近事多內與

方之一海中國在南常陸上德海遠往州

阿彼薩摩摩球仲志常上船以由亞阿

蘭地人苦一及一海一船一以一亞一

加美歐羅巴諸州與西亞語凡里亞伊斯巴作

西和蘭其地之回路少也既久小年一種火之

何國之船之是命一一九洋中之多種之建

不中地方之出事之難之揚一一或之於洋

中他身之船是揮一常之五之種之場一船四之

之一常之五之石火之放一一合之由是一一揚之

之一常之五之石火之放一一合之由是一一揚之

之一常之五之石火之放一一合之由是一一揚之

或志婚姻其外之放一一一節一一一由一之一

歐羅巴亞墨利加州之東印度之亞西大海

吳且重里利加州諸國之羅亦左之葛路去記

「言兩國之故去、如之羅亦船之高略」

一魯西重長條河係在「船形」右之邊、少火為對
新製之「船」阿蘭地西里利加昔右、邊少火
尤船中、送「船」接申接右方、「魯西重」船
中平日之「中」橋羅斗、連「拾使」少火、或之
後又去、學日、子、船、羅連、

一「中」橋羅斗、羅去、魯西重、回、標、少火

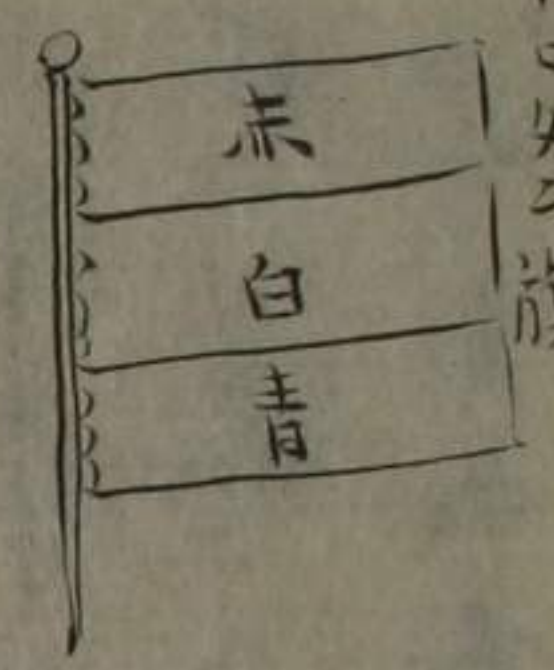
一「袖」羅去、回、馬、列、庚、標、軍、船、少、月、羅、
由、少、火

一「回」主、空、船、一、高、一、古、為、以、號、一、羅、中、橋、連、
由、少、火

右、亦、日、回、一、羅、去、送、下、火、一、者、少、火
和、蘭、船、旗、候、一、少、火

一「阿」蘭、地、中、減、商、買、少、火、改、革、前、年、一、船、將、
去、動、心、一、年、一、交、代、仕、亦、船、海、島、一、年、
去、一、書、船、一、カ、心、タ、一、記、書、船、一、上、一、字、船、仕、入、傳、或

カニタニ旗



（下）旗



回放燧の次第

一 燧筒入船し為り旗合より船中にてカニタニの使者
 多敷和義船に之を物置に燧を放却りて為りし
 回放燧の次第

一 沖左右の船より燧筒を通船して為りし左の船より燧
 筒を楫頭より放却りて右の船より燧筒を楫頭より放却りて

お旗の

一 渡河の船の上の船に燧筒を放却りて右の船中の
 船より燧筒を放却りて右の船中の船より燧筒を放却りて
 お旗の

一 沖出帆の船に燧筒を放却りて右の船中の船より燧筒を放却りて
 出帆の船に燧筒を放却りて右の船中の船より燧筒を放却りて

國王三万の軍勢を以て國を二月朔日二萬の
部城近く柳島の砲臺を放ちて焼草を
運ぶ改め城を焼く人を以て軍師下御
細備砲臺を止す三百人の兵を命じて城近く
柳島の砲臺を以て三万の兵を命じて城近く
一處に放ちて城を焚く多しおれおれと云
せ此大なる恐れは逃れざるを尚逃れおれ
人討ふ或は生捕り或は降参の者一千五人
大なる勝利を得るべしなり

一セシ河を以て湖を有し河水流くしん急流
なり此思はほろのをブラウキニエニカレ
言語相カレニエラ志なり人お質まあし
衣服多し似たり此地良馬多し皆を馬
供を土人行し馬矢武器を常を砲術し知
こし其意あり一國王をサキプロイカン
一セシギンヌイより其形を以て閑遠の山野あり
其名をヤラウナといふなり此土人其ブラウキ
を以て此なり一國王をサキプロイカン

通り六口改修し土俗をたごむ人々云風俗
フラツキのやしげあましく子ル子スコイ
いふあまはは先はけ多く部府くん部
部敷あまし風俗カルミユツクよははら
セレンキンスコイ府を日影ら敷きこカアツ
音雷の聲は車は
けくまのまじり
卯の脚よして難あましくこエが人い
シブリインあ所をよははらとらとせ敷
たると押刀治置はらとら

一 ミユンガアル別分バイカル湖は海を世湖
アインガウ河の水源水原をアミユル河を湖
あ白く味甘く川魚あせーホント大
魚は多く心海のせーホントははらとら
あうう河もさうな多のなす様まじり
を湖中よ一あうううルコとといふ世の偉人
はあふととはシブリイン属ははら
シドイ河の水源をイカル湖を了ははらとら
ンギンスコイ府く世敷とらとらとらとら
借敷

六百七十七年 南印年 ミュンカール國とシ
ゴリイン少部討乃をてきりし舟心軍勢カ
残存しビユリユツクといふ事ゆふは
を又ミユンカール國の属州イルキカニツシカバテ
ユカイといふ人々カレニカ河を流るるタイ
サツチニイルテニイを了ぬ法ししボツク
といふ事ゆふは此をセシ河より二百の
り残りし事ビニテユカイは勿かミドイ河
越しキユニクといふ事ゆふは押寄シブリイ

シより傳へる事ゆふの或る事ゆふも厚くは足るぬ
セししし

一千六百九十九年 南印年 キユルツセイと
いふ事ゆふはシブリイン部カミユガールの部と
し海より此をセシギンスコイといふ事
流りし又同國カルガスといふ事ゆふは
兵備等たる事ゆふはシブリインの或る事ゆふは
車馬あり病ありはをてきりし舟心軍勢カ
留む國シブリインに連なりし事ゆふは

右より文化界の年道相馬場為常和解書

大難組 ゴロラト タルタリイ

重組並列少行くく諸大の流るく東の大
東洋く西く東く果く南く
支那一西帝一巨伯尔母也一南一北
海に臨し一東西を行一西平南北七十
諸のろよりの幅真トイツ星初八百を
り中一十とと七人般也諸く頭経く後
六百星
多くくく勝沼くくを性活別たす
多し能多力強備一是は多し多し

謝致成のり〜女子にありあけの業を〜と婦
人より成程多かるの成程〜〜〜因〜〜
婦〜〜〜婦とんの成程と考ふ程の〜
そ婦の好の〜の成程と考ふ程の〜

昔西を記す事集は四身四世の所著のトニグスといふ
行つげ人婦人成程多かる夫成程の好程の〜
此成程多かるトニグスといふトム因中居定る〜
スコイの〜の〜の〜

成程と考ふ程の〜成程と考ふ程の〜
先〜成程と考ふ程の〜成程と考ふ程の〜
又天長〜〜〜成程と考ふ程の〜

そ長成程と考ふ程の〜成程と考ふ程の〜
いつ〜の成程と考ふ程の〜成程と考ふ程の〜
〜も父母成程の情も厚し〜成程と考ふ程の〜
お。〜〜〜成程と考ふ程の〜成程と考ふ程の〜
成程と考ふ程の〜成程と考ふ程の〜
〜も〜成程と考ふ程の〜成程と考ふ程の〜
〜も〜成程と考ふ程の〜成程と考ふ程の〜
〜も〜成程と考ふ程の〜成程と考ふ程の〜

エトををぬるよ物〜〜消滅さ〜〜し
ゆらゆら生首の國をり〜〜中古部次
あ〜〜エト部〜〜り所留首西に冠
支那冠部を日之冠部〜〜日之冠部
とは此中法法をいし由〜〜し〜〜を
は〜〜し〜〜し〜〜

オガリイニ アニガ ハツア

先きなるり拂部家あり〜〜イスレデボウ
セ〜〜い〜〜ホウセの水抽家あり〜〜にの
あ〜〜の〜〜あ〜〜の〜〜
あ〜〜の〜〜あ〜〜の〜〜
河一よオガリイニラウラ河の流海を
不のまゆ〜〜り〜〜
百二十八年 日本天子保十三年文化の 魯西臣
人げあ〜〜し〜〜
は〜〜は〜〜し〜〜
は〜〜は〜〜し〜〜
は〜〜は〜〜し〜〜

多岐丸を支那へは送拒し主化大苗香
ソラブル 嶺多く産と

水鏡系史記用法記

一 海軍備の成るは艦隊中兵丁備へ前後左右を副
將本は法事、船を地とて備は軍艦隊ト
少ハブルートフアリ 無誤也川と云ふ
右傾成好ら相合は双を押音鼓とありて
右傾成好攻有るは右傾成好は船中一方
と列艦成好終つて船成好と云ふは好ら
と云ふは右傾成好中右傾成好と云ふは
一 右傾成好備隊目南へ好らと云ふは

一 此をすゝ水と取極多道下りて之を本取軍と
おもふ

一 乃ちを尋つて出流子流本に極多をくし致
いふ事と極多は事極多事極多

一 浮丸と成たうゝ活流流極多極多極多
お終りなりと名流極多極多極多

一 霧をすゝ水極多の事業極多おもふ
一 大煩大中小流は極多おもふ

一 中ハ中流小ハ水以流本に極多事極多極多
おもふおもふおもふおもふおもふ

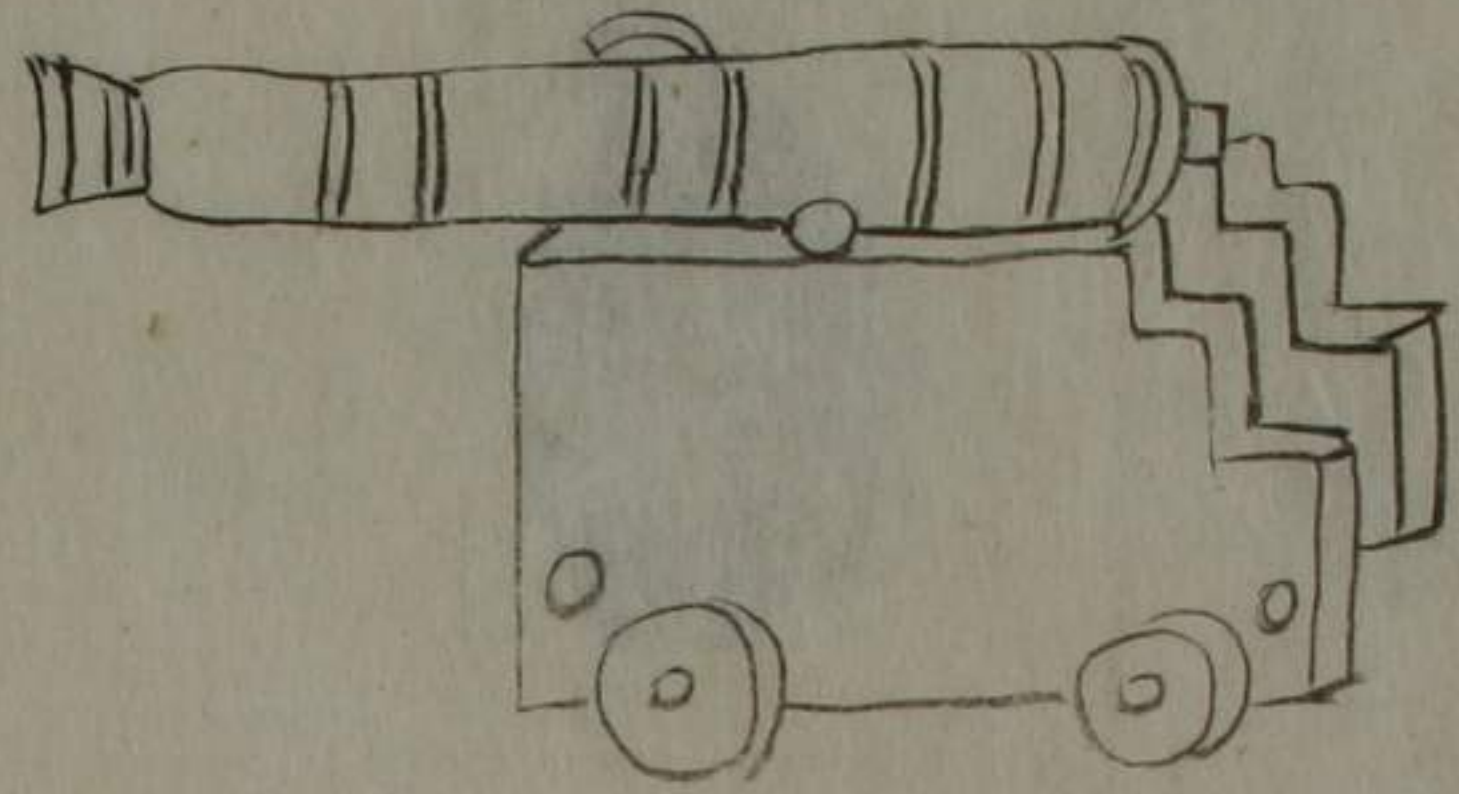
一 目くくくおもふおもふおもふおもふおもふ
中煩ハ事極多極多極多極多極多

一 おもふおもふおもふおもふおもふおもふ
おもふおもふおもふおもふおもふ

おもふおもふ

一 取方極多極多極多極多極多極多
の事極多極多極多極多極多

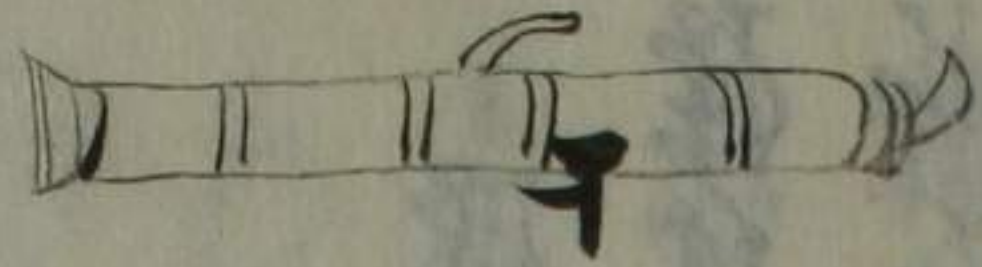
一 おもふおもふおもふおもふおもふ



カノシ大燧

燧は長三尺有しト長キヤカル
 トウウエニト短キヤヘルトスラニ
 かと唱ふカノシトは燧の物種
 二種有キ其目今亦其目とニ車分て
 但昂キ在キ其物カノシの物種ト
 其目今亦其目今亦其目今亦其目
 今亦其目今亦其目今亦其目今亦
 其目今亦其目今亦其目今亦其目

カノシ大燧

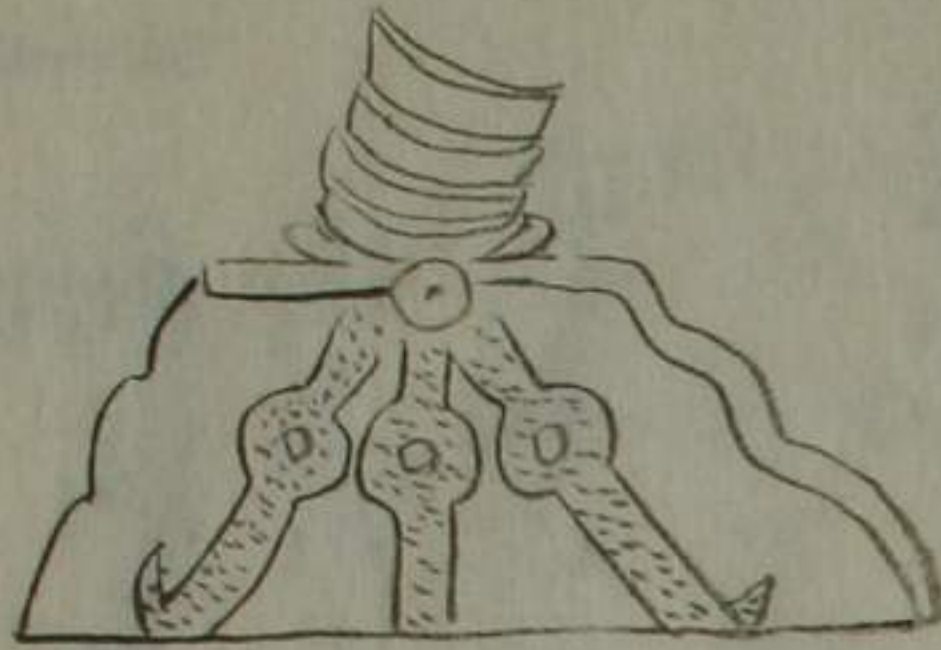


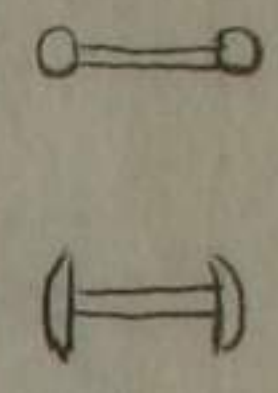
バス小燧

其目今亦其目今亦其目今亦其目
 其目今亦其目今亦其目今亦其目
 其目今亦其目今亦其目今亦其目
 其目今亦其目今亦其目今亦其目
 其目今亦其目今亦其目今亦其目
 其目今亦其目今亦其目今亦其目
 其目今亦其目今亦其目今亦其目
 其目今亦其目今亦其目今亦其目

モルテイル

其目今亦其目今亦其目今亦其目
 其目今亦其目今亦其目今亦其目
 其目今亦其目今亦其目今亦其目
 其目今亦其目今亦其目今亦其目
 其目今亦其目今亦其目今亦其目
 其目今亦其目今亦其目今亦其目
 其目今亦其目今亦其目今亦其目
 其目今亦其目今亦其目今亦其目



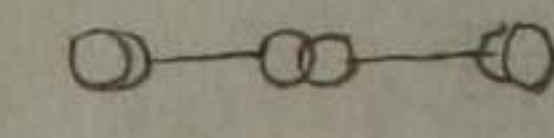
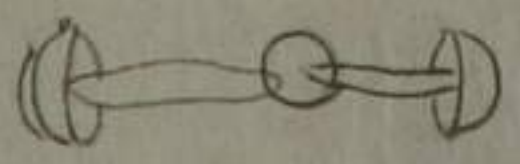
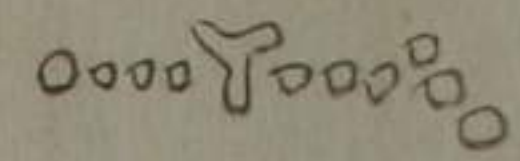


杆玉

樞机柄玉は、其の形は、

此の如く、其の形は、

此の如く、



樞玉

樞機之事

一 樞機とは、大なる水、其の流るる處、其の流るる處、

其の流るる處、其の流るる處、其の流るる處、

揚子江、其の流るる處、其の流るる處、

其の流るる處、其の流るる處、其の流るる處、

其の流るる處、其の流るる處、其の流るる處、

其の流るる處、其の流るる處、其の流るる處、

其の流るる處、其の流るる處、其の流るる處、

其の流るる處、其の流るる處、其の流るる處、

其の流るる處、其の流るる處、其の流るる處、

其の流るる處、其の流るる處、其の流るる處、

其の流るる處、其の流るる處、其の流るる處、

其の流るる處、其の流るる處、其の流るる處、

其の流るる處、其の流るる處、其の流るる處、

其の流るる處、其の流るる處、其の流るる處、

其の流るる處、其の流るる處、其の流るる處、

其の流るる處、其の流るる處、其の流るる處、

右の和歌集を精しく且るる五所抄本は
和歌はけりふくまをいふ

卯十二月

心ゆく書す

一 和歌又も用ひてさし帝し白紙も用ひ書す
いつまで建文式を成しけりふり併りあはし中
少の建文より成る名も中程も用ひ又堀

白の腰紙くくく^テツパお太鼓うと打あ
寓めく和歌く知す

- 一 藤と和歌付し澤も有るしを節書
しうふおんはまたくはきく 和歌を節書
掛くくは隆のけりくははのけりあしを
くはあもくもおひ平 市海と名を年
一 ちものとの家紙指下紙のやとしアール
上の藤紙中程のを建文う
一 破の藤もアトミラールと作らうくを書す

かゝるくやう

一 軍部より用ゐる語を知らぬ者花を本城の
十文字おし語何しと通達する

一 希少の音の十文字を本城より十文字を本
少く語の先刻よりいふも少く軍部
一 用ゐる語

一 味もくく名もく語もく付く本城さうの
は〜〜付く語もく

一 城よりワイプの語もくユスのアーレの語
同

一 初等七別く想ふ或ルルエーニクテ子ーテルラ
ンドく唱七別く白くは軍部改く

一 右部七別く阿部軍部く唱く
一 四ヶ年まのプリンスの血脈の語
一 プリンスハンラフエー七別く探頭も
いふ語

げん 横み

雲圖軍記

之由行なる大を授るに階

一 リイニイ

長九二十六回上

石大九平授上

之由行なる大を授るに階

一 フレガツト

長十九回上平授上

石大九平授上

大九 之由行
中九 石大九
小 石大九

大 之由行
中 石大九
小 石大九

之由行なる大を授るに階

一 コルハツト

長九回上平授上

石大九平授上

之由行なる大を授るに階

一 スコー子ル

一 ロツタル

長九回上平授上

石大九平授上

大 之由行
中 石大九

大 之由行
中 石大九
小 石大九

長尾重隆の火事後一階

一 コツテル

長尾同前所蔵書

石古巻之庭の抄巻

即中程から石古巻抄巻一階

一 ガレイ

長尾重隆の火事後一階

長尾重隆の火事後一階

目録
右巻書目録
中巻書目録

沿海異聞附録

寛政五丑 争松前山おのり 魯西西人 在村

富山保言聞書

一 役人

父名 （父名） 子名 （子名） 苗字 （苗字）
アタム キレロ 正千 ラウクスニシ

三代松前山おのり 若ナル由因テエラツノ宗言ハ
云 役名ホロウチリヨリ 上段日程ニヨリ 九段ニ

一 大船頭 ワシレイ ヒウトロ 正千 ロフソフ

ヲホウツカノモノニ 船頭役名シウニシ

役名クラアホリシキ

一通詞 エコルイワノエチトコロユウ

イリユウワカノ者ニヤリサト云役シ

一子供 ワシレイイワノユチユフボフ

父ハオランダノ由代官ノ子ト云オランダノ宗旨

ノ由ニナチヤニカ支配スルヲ云

一大船頭 養子アリキヤイワシレイユチチロフツフ

是ハ北アメリカノ者ノ由モ黒ク眼玉日本ノ如ク

一南部 夕助子 通詞同役也由

イワンヒリホユチタラベイシニユウフ

一商人 ウラヌイキヘロシテバヒロウフ

居住ウシキウスカヤラフワシテ

商人ノコヲウケウベツト云多ク有トキクウヒト云

一同 イワシギリユロエチホノモシノラエ

一後者 レラシテイクルベルキン 此方ノ是輕ノ如キ者ニ

一水主 ベトロテレヤユウ 水主ヲミタルスト云

アンテレイベルトノソフ

一 シロシヤノ属国日本に近キ島コレリスケヤ

シホウツカヨリ 蝦夷迄二十二島有ト云
カムサツル(シ)

一 エンペウトラ 國王ヲ云

一 エンペラテラウヤア 女ノ國王ヲ云

一 コロリ 大國ニテモ不冨國ノ王ヲ云

一 世界ヲ五ツニ分テ云

赤 アシヤ 日本 唐山 天竺ホ有

黄 アフリカ 萌黄 エフロフバ

青 アメリカ 是ニ南北アリ

一 アシヤ インペリイ

ベルスガスカヤ ペリレイヤ

キイタイスカヤ

日 コロウスツワ

メフカ タツカ

ゴシコンタ ポリコンタ

シナム キヤム

アルラカム アラフカニ

コシシ ホヒムヒナ

ウエリカヤ

ヤホシスカヤ ヤツホシスカヤ

フワ ハルターハ

カレク コシクシト

カムボウヤ

アカム

ウエリカヤ

モコリヤ

モガリヤ

イサホル

ウヰサホル

カカム カヒム

セウ

ヤウイリ

タンク トシキウシ

テベトス テベト大

ブルジョヤ

ブルジョヤ

ブルジョヤ

ニリテスコイ

ニリテスコイ

ニリテスコイ

ニリテスコイ

カシヤ

カシヤ

カシヤ

カシヤ

メニヤ

メニヤ

メニヤ

メニヤ

メニヤ

メニヤ

メニヤ

メニヤ

メニヤ

メニヤ

メニヤ

メニヤ

メニヤ

メニヤ

メニヤ

メニヤ

メニヤ

メニヤ

メニヤ

メニヤ

メニヤ

メニヤ



アポウラハ ヨウサ
キウイクワウタンキ

カハワギキ

ノ四國

一 上ナラアヘ	上止ニルシヤ	八人	五万枚	八匹
一 上ナラウ	アシウウ	四百人	二万五千枚	二匹
一 上ナラウ	ホロツチリ	二百人	一万五千枚	
一 上ナラウ	ニヨフル	三百人	一万枚	

是ヨリ上ナラウアシウウ分任ク

一 ベレカセウ 八百枚

一 ホフウ	コウウニカ	七百枚		
一 ホツ	ホコウウニカ	六百五十枚		四匹
一 ピリ	メルニヨフル	四百五十枚		
一 計	クシテニヨフル	四百二十五枚		
一 カツ	ビタン	一百文	一枚	
一 ホ	ロツチリ	三百枚		
一 ホ	ロツチリ	二百七十五枚		
一 ク	ラアホリシキ	二百七十五枚		
一 ク	カラホツシキ	二百五十枚		

是ヨリ所ノ代價ト任ス

一セリヤント 通討役シ 七十五枚

一ウエムゼノアキリノテ

一カフラン

一サウケト

一カザアカ

一年二員ノ事一人前五百文納ル是ヲ百五十文

上ト納ル十五ヨリ年員ヲ出ス田畑作リ次第ニ

地人氏ニウリカケスルシ

一ヲホウツカヨリ船ニテ縦横進退ニテ蝦夷迄来ル

ト云差渡ハ五テ近キ由セヲホウツカハ湊ニ

一五百間一里ニ 一河日本曲人七尺八分アルシ

一百里ニテ日本ノ二十七里八町四十間ニアリシ

一ヲホウツカヨリイリヨウツカハ 日本道千六百里程ニ三月十日十里余 三千里ト云 難所ニテ

一ツケ月カニト云イリヨウツカハ 日本道千六百里程ニ三月十日十里余 三千里ト云 家敷有ト云

一イリヨウツカヨリベテルホウル迄 日本道千六百里程ニ三月十日十里余 六千里一ヶ月ニ至ル云

一ヲホウツカヤニウツカイリヨウツカヘテルホウル順道ニ

一ベテルホウル今ノ郡也 八十年程以前ヨリノ郡也

ミスクワハ八百里有ト云

一 エスツヨイノ者トシバハト云十六年程以テ所紅毛ノ
 外科トナリ江戸に出ルトシ今年五十九位ト云醫師シ
 一新藏庄茲ニ人オシヤニ残リタル由新茲キレ口
 書翰ツ書ト云ノ紙ノ宛所左ノ通

大日本國ニ分武孫國江戸

コテンヤリ
栗杉通伯様

シロシ井浦ゴ伊國
天下様コテンヤリ

起利品ニ於テ須湯

加津羅川室運渡
 仲川志久人宛様
 右通シ

一 エニラビヤ 星坊ノ國ト云大國也
 一 カムサツカニ 大邊有十云 一ゲルニヤ 子ナツ氏云
 一 朝鮮ヲシマ又ユウレエヤト云
 一 唐ヲキイタリスコト云 都ヲベイキント云
 一 蝦夷シユタン島ヲゼレエノヒト云 [注] ヲクン ウルツフ
 一 宗旨ト云一ツウエラト云
 一 五十二ヶ國屬國有ト云皆ヨリ業宗旨ト云 通ト云
 右ノ内 石宜宗旨ニ於テ 杯ト云 石宜由シ
 一 ウラルデンフツクト云字引有ト云 是ハキイタカラ

スヨイ子ナツラロシヤ 四ヶ國ノ文字ト云

一モスクワ 是ハ古ノ都也 今モアリト云

一ラロシイヤ ラロシイスキ ロシイスキト云

一ヤツホンスキイ日本ノ事ニ

一ベテルベリ 今ノ都ニ 八十年程ニテモスクワニ 八百里アルト云南ニト

一今ノ女王ハ六十位子三十餘ニナル此女后ハ

ツヨリ来ルト云

一アミシノウカ文身ヲ造島ニ 華大夫碎吉是ハ先 二僧著シタル所ニ

一金尺ニ一才八ト長ニシテニツラ一尺トシテニツラ一才ニト云

一貫目此方ノ衡ニテ一貫百二十五匁アリ是ヲ

四合セテカワトト云是ニテ賣買ノ直成ヲ定ト云

一寒暖ノ尺ニテモメトロト云

一鉄炮ヲピストンエイト云

一ラロシヤ年号千七百九十三年七月二十日

日本寛政五壬午年六月廿四日ニ當ルト云

一ラロシヤ國ニ百貫目ノ磁石ニ吸付セテ

有ト云 磁石多ク出ル田也

一寺ハノカナ佛多ク銀ニト云 大ナル有由ニ

一 今ノ國玉ノ名エカテナアリクセウナ ウナト云ハ

一 ヤコウワカ比ノ方ニテ主テ寒國也五六七八月ノ頃 ナノ通稱ニ

ハ夜中モ明ルクテ昼ノ如ク螢ノ飛ニテ見ル云

ヘテルボウルモ夜明ルク有之ハ也

一 女ハ夏  如此ナル笠裏ツ紅絹ニテハリ外ラヤ

ニテ張ユリヒシヤツ下ル面ノ見ユス内ヨリハ向ウハ

見ル也 砂杯ノ吹カシラヌ為ナリト云

一 時ハ昼夜二十四時也時計仕掛ノ長短ナシ

昼何時夜何時ニナルト時ノ割合故ナフコト云

物ナシ分銅ノ有時計ハ甚タキラフ人々腰ハ

時計ヲキケケ位ニシテ下ケテ居ルノ家毎ニコトモ

ニツモ有ハ云

一 夏ハ遠行ヤズ雪ノ有時雪車ノ家ニ置テ如ク

造リ下ニ道具ツ入ル上ニ床コ置テ馬二十四程ニテ

走ルモルト云馬士ハ雪車ハ腰ヲ掛ルヤウニシテ順

ニ並ニテ鞭ニテ馬ヲ追フニ一日ニ二百里程モ云

ト云

一 五百里 間 一里ニ 一問 日本曲人ニテ七尺八分アル

百里ニテ日本ノ二十七里八町四十間ノ

一居^所洞六階位ニ作ル

一雪隠ノ臭氣ヲ上ニ出ルマウニ銅ニテ作ル

一五百文ニ分シ一人ノ年貢シ是ヲ地頭ニ取此内

ヲ天下ニ百五十文納ル田畑ハ作り次第ニ十五

歳ヨリ出ス其ハ不出ト云四匹ノ車ニ乗ル者ヨリ

地ノ賣買ヲスル人氏ニ附テ其領知ニスル

一芝居男女文テ素人ニテ藝ヲ習テスル天下ノ

柱持人也

一アケツヨク今ノツロシマヨリ六歳ニナル娘ヲイハ

ナツケニシテラクト云

一今ノ天下ノ子取ヲ自身ニ船ニテキマフ五

クスト船ノ大サ五十五間有ト云海上三千里有ト云

一エビツビマハラロシマヨリ子ヲ養子ニナル由ニエビラビ

ヤハ暖國ニテ甚遠シト云

一アケツヨクハ細工物革類出ル上手ナル國ニテ

ツロシマハ交易アリ

一ツロシマハ諸國交易セヌ國ハナシ唯日本ハ陸國

ニテ交易無之ト云

一トルグウエウト アキナスル事

一ウロシヤニテ米出来ルト云 日本四貫五百目 フウトニテ ベテルホ

ウニテ一両余スルト云 ウウツカニ両余スルト云

ヤコウツカ候ハ鳥直ニ

一ヤコウツカエシホウツカヨリ千里余北方ニ行ニ

夫ヨリ二千四百里程西南方ニ行テイリユウ

ツカ此所ニ大名二頭有ト云ラホウツカハ代官

斗ニ代官ハ其所ニ依テ大小ノ人ニ是ヲ役ス

一ヤコウツカ毛物ヲ高貴ニスルモノ牛ノ糞ニテ

飼ヲコレラエルト云 松ノ皮ヲ干 瓢ノ如ク干

焼テ食ス麥ト飼ニテ楯ノ牛糞ニテ楯ヲスルニ

羊杯多飼テ毛ヲハサニ綿ノ如シテ糸ヲル

一アミシイツカ鳥ノ羽ヲ衣類ニシテアザラシノ百尋

ニテ合羽ヲ作ル 蘇ヲ筋ニテ糸ヲウツクシクトル

鳥ノ足ノ骨ニテ針ヲ作ル 此所ラツコニ毛物角

類多出ルアザラシノ百尋ニテ合羽ヲ作ルウスキ

車長濃紙油紙ノ如シト云

一コビウツイト云 歟アリ 犬キナル 犬ホドアリ 白毛ニテ
長シ 腮ノ下ニ長キモアリ

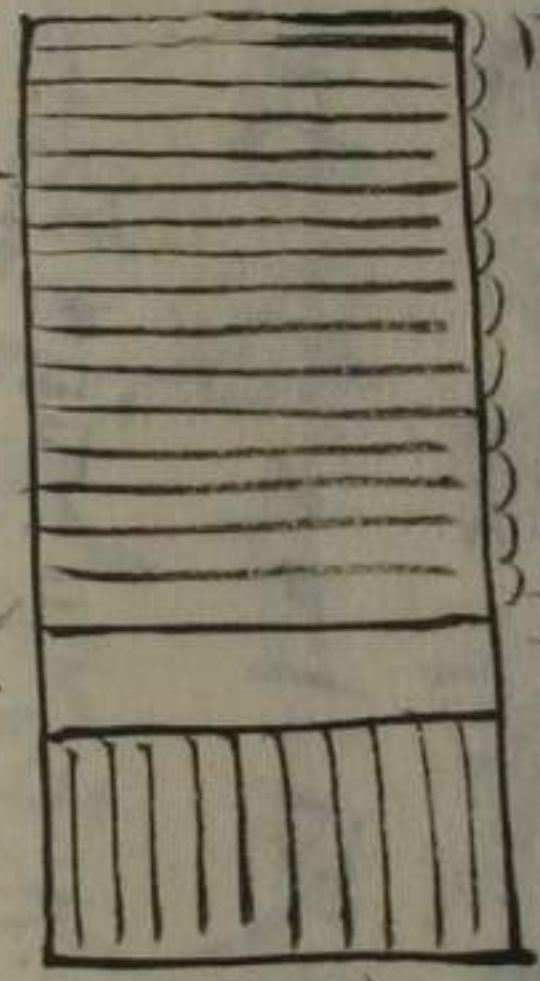
一犬ノ至テハサナル有ト云 首ヨリ尾迄尺ニ滿スト云

一将棊アリニニ高サ一ニ寸色ヤノ形アリトリタル

駒ヲ遣スナリ 金ハ何ニテモ 勝手次第ノユニト
取替テ遣フシ

一五十弦ノ琴今アリ

一コビウツイト云 歟アリ 犬キナル 犬ホドアリ 白毛ニテ



此所棊檀ノ板ヲ置テ
是ヲ指ニテヲサエルシ

此所ヨリサレバタラズル

箱ノ内ノ糸ヲハシキニテ 前ノ板ヲラサエルト 弾シ
箱ノ蓋ヲ皆メテニケバカスカニ 聞ヘ蓋ヲ不殘トハ
音大シト云 男カナルモニ 是ヲ彈シ

一コキウ有 四筋之ニ弦ト云モノモ有ト云

一箱ノ内ニコトコキウヲフエヲ仕込テセンニイラ 廻シテ
是ヲハヤス哥ヲウタノイ 舞ヲニ合セシ 外ノ手ヲ
替ルトキハ子ジノヤウナルモノアルニ 是ヲフヒチリ
テ又廻ス外ノウタニ替ルニ

一二十五弦有リト 琴ヲラシラベシニテウコカセバ太

鼓笛ナドヲアハセルト云

一 満州ニ並ニ有島サハリニト云

一 カラフトノ島大川ヲアモルト云

一 ウルツクヨリ先ニ島ニツ有（シルボリ）

一 ペーリ（シリ）イウダ（獣）也島ノ如クニシテ首長ク

脊ニ棘ノ如ナル骨有テ物ヲ附ル馬三四匹ノ代リ

ヲスルト云交合スル所ヲ何ニテモ見ト是遠テ

禽獸ニヨラズ命ヲ取ト云然ルトキハ首ヲ長シテ

喰タル草ヲ吐カケルト云一 軀満州ニ多クト云

寒中大ヲ焚捨置所へ来リテ其（近）所クニ寐（眠）、

ト大ノ上へ上リテ寐ルニ體ノ焼失スルヲ知スト云

多ク焼取ト云

一 ペトルパールスカ（交ニ度アリ） 一 丑ニセイスコイ 城アリ

一 ホリセシツカ 城アリ 一 トムスコイ 曰

一 テギリ 曰 一 ナレムスコイ 曰

一 アニシヤタ 別人住 一 スルグウスコイ 曰

一 ニジ子カニシヤカ 城アリ 一 ニメカセイヤ 曰

一 マリヤキ 別人住 一 サモヤワテ 別人住

一 ヤムスコイ	城アリ	一 フスラキ	曰
一 チヤウスコイ	曰	一 タシ	曰
一 ラホフコイ	曰	一 ユカギリ	曰
一 ニメチンスカ	小城アリ	一 身ウノ子イ	別人住
一 ヤクトヒ	別人住	一 コリヤキ	曰
一 ドシクスイ	曰	一 キリンスコイ	小城アリ
一 ヤコウツカ	城アリ	一 バシクスイ	曰
一 ホユロスコイ	小城アリ	一 イリンスコイ	曰
一 シレキニフコイ	城アリ	一 コリホリンスコイ	城アリ
一 ウエテムスコイ	曰	一 ウテンスコイ	曰
一 マチウイスコイ	小城アリ	一 ヤリンスコイ	小城アリ
一 イリムスコイ	曰		

本書其下條部(或好)方言按以第一集
 中身西里字の語多異曰少其字多故不
 録
 成寛菊日念九(名)天全後

採録表

東熊夷地クナシリ島の如く名トイコリヤ
ニシテハ昔威を物中にぬきしツキ
ノ子人ト為リ容貌雄偉豪傑
舞言昇は嫁大眼人の射す実の一羽の
長ト云へし予を海の時物成熊夷皮
熊夷羽の如く探索し〜エトロフお
返り魚平に在るハ月三の始に還り
其還りの日お南り物中此表人衣

懼き。事云し者其家子居其身を
慎しむ威憚りせらるる推知すし
予を分ち座上あり其公の如く
リエトロフよりウレツクに返り
シモシリ島なりシモシリト云ケチリボイ
レフンチリボイニカシコ島の如く
彼女對海の言ある人の子に及ぶ其語
信す〜其言を〜其言を〜其
は偽の言と為す〜其言を〜其

話を取くはく是城記す下小附きハツ
ケレの女表ハゴウ活一條クナレリの道可長
三改り活一條キキキ人にかりしハツ
ありしハツ此と記きハツ

洞上トシ島中に島人ありハツ
答上トシ唯難夷のハツハツハツ
人ハツハツハツハツハツハツ
再りハツハツハツハツ

洞上ハツハツハツハツハツ

答去年の島のハツハツハツハツ
再りハツハツハツハツハツ
還りハツハツハツハツハツ
子をハツハツハツハツハツ
四人のハツハツハツハツハツ
舟のハツハツハツハツハツ
島人ハツハツハツハツハツ
洞船のハツハツハツハツハツ
ハツハツハツハツハツ

ふり〜く教と〜の〜に〜ん〜〜く〜人
の赤人尤皆法地地も〜〜〜〜
法地も〜〜〜〜〜〜〜〜
人〜〜〜〜〜〜〜〜
〜〜〜〜〜〜〜〜
〜〜〜〜〜〜〜〜
〜〜〜〜〜〜〜〜
〜〜〜〜〜〜〜〜
〜〜〜〜〜〜〜〜

同赤人の書法を多〜〜〜
昔赤人の書法は〜〜〜

赤人〜〜〜の〜〜〜と〜〜〜
亦も〜〜〜と〜〜〜
羅紗赤人の書法は〜〜〜
赤人の書法は〜〜〜
〜〜〜
〜〜〜
同赤人の書法は〜〜〜
昔赤人の書法は〜〜〜
〜〜〜

清のやしろの懐もの貯くらさるる女
酒をぬくくあはれにまぢ方の路く
うく懐けりくあはれ

同赤人の風俗をいへるる歌

昔赤人の存懐をまほほけりく
けいんあはれいく
ろのめくちもたはく
るも年くくあままのいのいのいのい
のいくくあままのいのいのいのい

俗もよきくあはれ存懐の赤人のまほほ目つ
こいあまくくあままのいのいのいのい
ふは中くくあままのいのいのいのい
乳のちきくくあままのいのいのいのい
くゆくくあままのいのいのいのい
あまのいのいのいのいのいのいのい

同赤人の法地はいへるる歌

昔赤人の法地や申の誓くはのいけり
ともくくあままのいのいのいのい

中より金並きくおろすちきうらはあす人
おろすはあす人の法地地りつ地りつ
よきおのねは左名は法地地りつ
あすいさく同地りつおはまきよき同地
あす地りつ人よ同地人よあす地りつ
しらすおろすおろす左名の同地りつ
りつりつりつりつあす地りつ人あす地
はりつりつおろすのあす地りつりつ
あすりつりつあす地りつりつりつ

あすりつりつりつりつりつりつりつりつ
あすのりつりつりつりつりつ

同地人の法地地りつりつりつりつ

あす人よあす地りつりつりつりつりつ
りつりつりつりつりつりつりつりつ
おろすりつりつりつりつりつりつりつ

同地人と法地りつりつりつりつ

あす人よあす地りつりつりつりつりつ
りつりつりつりつりつりつりつりつ
あすりつりつりつりつりつりつりつ

か〜〜〜
身みの又また身みの〜
はは者人ははものひと〜
し

クナジリの近相長之節う作一糸

長之節いふ〜
時者人一人〜
ケシありた〜
塊長節画〜
アツケし〜
法化あ〜
〜

しつと折ぬー注所は帆沖行々是ハ未の
妙法は清あーとあたり々々るる山保言は
ふのまなふ少を岩井勝正々々々々々々々々
る杯の胸巻洋去ー小紋縮緬の小社ハ
文紙の中相紙々々純子の中務洋去た
こりやー回ーく此ーと胸巻ー
羽衣の心社文紙の中相紙々々折葉純
子の中務洋去ーたらと従ふものもお
とひくのせきろりさおーりボの浮ふ飛

近く家家々々ハ未ハ未はる々々ー
沖上むいね庭の法地洋去らけいひひ
是ハ玉とけいひひくはふ善心るるんが
たのころじ入るお紙社ーたらとのし
あまりるるあまりるるるるるるるるる
紙ふふーと回く法地洋去るあさ
所ハ未縮緬子紙あく存る紙持々々海
着ふま々々ハ未ハ未はる々々々々々々々々
年ぬの十解七六人紙少々々白く

正化し〜向し直一ナ不り〜雲母の
清く〜建〜ゆり池水ぬ左方し腰を
席ははる有き程沙池一面ぬ〜業日
少く〜を席し揚赤柳岸し初ら面云の
種ゆり〜ゆりぬ ひそののりひ別はゆり
やうま〜は〜は〜は〜は〜は〜は
同君終りぬま〜しッポコ舞し地味地味
種〜の流定ゆり〜る〜る〜る〜る〜る〜る
沖揚鶴のかほは六ぬ西の鶴のは〜入り
心妻の粉し〜揚〜ゆりゆりゆりゆりゆり
虎沙し〜揚〜ゆりゆりゆりゆりゆり
雲母の揚の魚〜は〜は〜は〜は〜は〜は
げ付し人但のあまは流流流流流流流流流流
心〜たの地を流〜流〜流〜流〜流〜流
答ぬ〜ゆりぬゆりぬゆりぬゆりぬゆりぬ
け〜ゆり赤人た〜は〜は〜は〜は〜は〜は
雲母はあぬ中〜ゆりゆりゆりゆりゆりゆり
西の〜ゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆり
あぬ〜ゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆり

Handwritten text at the top of the page, possibly a title or header.

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. It emphasizes the need for regular audits and the use of standardized accounting practices to ensure transparency and accountability. The text also mentions the role of technology in streamlining financial processes and reducing the risk of errors.

The second part of the document focuses on the implementation of internal controls. It outlines various measures such as segregation of duties, authorization requirements, and regular reconciliations. These controls are designed to prevent fraud and protect the organization's assets. The document concludes by stressing the importance of ongoing monitoring and evaluation of these controls to ensure they remain effective over time.

